

平成二十八年十二月十二日

青森県教育委員会第八百十五回定例会

期 日 平成二十八年十二月十二日（月）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 報 告

報告第一号 議案に対する意見について …………… 1

三 その他

青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第二回）概要について …………… 2
職員の懲戒処分状況 …………… 6

四 閉 会

報告第一号

議案に対する意見について

知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

- 一 平成二十八年度青森県一般会計補正予算（第四号）案（教育委員会所管分）
- 二 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 三 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 四 青森県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案
- 五 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 六 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 七 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

[その他]

青森県立高等学校教育改革推進計画に関する 地区意見交換会（第2回）概要について

1 開催状況

地区	月日	会場
三八	11月14日(月)	アピル五戸
下北	11月15日(火)	むつグランドホテル
上北	11月16日(水)	まかど観光ホテル
中南	11月21日(月)	グリーンパレス松安閣
西北	11月22日(火)	プラザマリュウ五所川原
東青	11月25日(金)	ウエディングプラザアラスカ

2 各地区意見交換会での主な意見

(1) 各地区に共通する意見

- 地域活性化という視点から、高校は地域に必要な存在である。
- 小規模であっても配置してもらいたい。
- 全てにバランス良く配置すればどうしても小規模化してしまい、高校として、生徒の成長に向けた取組や部活動に無理が生じる。
- 全ての学校を残すことも一つの方法であると思うが、平成39年度までの生徒数の大幅な減少を見据えると高校の統合も視野に入れて考える必要があると思う。

(2) 地区ごとの学校配置に関する具体的な意見等

ア 東青地区

- 平成34年度までに1学級規模である平内校舎を募集停止し、その後、平成39年度を見据え、拠点校における複数学科の併設を含め、高校の統合について検討が必要であると思う。
- 学校規模が小さいと、教科によっては当該科目の免許を所持した担当者がおらず、免許教科外の指導が必要となることもある。それでは生徒が可哀想であり、小規模校については、小規模であることのデメリットをきちんと保護者に説明した上で統廃合する必要があると考えている。

イ 西北地区

- 第1期実施計画では、連携校4校（金木高校、板柳高校、鶴田高校、鱒ヶ沢高校）を統合して3学級規模とし、木造高校を4学級規模、五所川原工業高校を3学級規模にすることが考えられる。

第2期実施計画では、木造高校を4学級規模としたまま、新設校と五所川原工業高校を統合して、普通科2学級、工業科2学級の4学級規模の学校とすることが考えられる。この前提として、深浦校舎と中里高校が存続することがある。
- 五所川原工業高校と木造高校の統合等も考えられる。
- 北五地区（金木高校、板柳高校、鶴田高校）で統合して新設校をつくるのであれば、西つがる地区（木造高校、鱒ヶ沢高校）でも新設校をつくることが考えられるのではないか。〔意見等記入票〕
- 高校生活を通して生徒同士が力を合わせて成長していく側面があることを考慮する必要がある。あまりにも生徒数が少ないと、メンバーが固定化するなど、様々危惧される部分もあると考えられる。

ウ 中南地区

- 黒石高校、黒石商業高校の統合については、黒石市内の中学校の生徒数を踏まえると、現状の2校体制を維持するのは難しいのではないかと考える。黒石高校に黒石商業高校の機能を付加するという事は非常に効果があると思う。特に情報デザイン科には弘前市からも入学すると思う。
- 統合する場合は、黒石駅から近い黒石高校の場所に設置してもらえれば良いと思う。
- 県が通学費を補助すべきという意見があるが、そのようなことは県ができるはずがないと考える。公共交通機関と協議した上で、各市町村が取り組むべきである。
- 夜間定時制課程について、弘前市内にはかつて弘前中央高校にもあったが、現在は弘前工業高校にしかない。夜間定時制課程に進学する生徒数や、交通費、通学時間、生徒の安全等を考えれば、工業科ではない夜間定時制課程は弘前市内にあるべきと考える。尾上総合高校の昼間部については、現状のままで良いと考える。

エ 上北地区

- 1学級規模や2学級規模の学校では、社会性や人間性が磨かれないと考えるため、学校規模は3学級、4学級以上にしてほしい。
- 子どもたちを育てるためには、1学級規模の学校では難しいため、少なくとも2学級以上は必要だと考える。
- どこの市町村も「地域に学校は必要だ」という意見だと思うが、次回の地区意見交換会では、統合を含めたシミュレーションが必要ではないだろうか。
- 六戸高校と十和田西高校の普通科の統合は考えられないか。十和田西高校の観光科を七戸高校に組み入れることは難しいのか。〔意見等記入票〕
- 上北地区全体で全国募集ができるような体制作りも考えていく必要がある。学校配置だけではなく、人口減を乗り越えて世界に魅力を発信していくような取組も進めていく必要がある。

オ 下北地区

- 平成39年度までに大湊高校とむつ工業高校で合わせて4学級の減となった場合、田名部高校以外は全て小規模校となってしまふ。そのような状況で、子どもたちが夢や希望を持って高校生活を過ごすことができるのかどうか考えたが、学校配置シミュレーションを見ると、全ての学校を維持するということは難しいと思う。
川内校舎はできるだけ存続してほしいが、生徒数の減少を踏まえると難しいと感じた。
- 総合学科と工業科は、下北地区に絶対に必要とされているため、生徒の進路選択肢の確保という観点から、大湊高校とむつ工業高校の統合を検討していくことが必要だと思う。
- むつ工業高校は、拠点校ではないとしても、小学科として特色ある学科を設置し、子どもたちがしっかり先々のことを考え、資格取得できる環境が整備されれば良いと思う。

カ 三八地区

- 自分の地域から学校がなくなるということを含め、青森県の未来を担う子どもたちのために、再編に向けて学級減・統廃合に応じるという思いがないと、ソフトランディングできないのではないか。
- 田子高校は三戸高校の分校であったが、分校であった田子高校が地域校として存続し、本校であった三戸高校に統合の可能性があるということに違和感がある。田子高校も含めて再編を考えてはどうか。
- 例えば八戸西高校の募集を停止すると、五戸高校に通学する生徒が増えるのではないかと。かつては八戸市内から五戸高校や三戸高校に通学していたので、そのような状況に戻し、市部から町村部へ高校生が通学する流れを作り、地方創生につなげてはどうか。
- 今後の生徒数の減少や通学環境等を踏まえると、五戸高校と八戸西高校の統合、八戸市内の普通高校の統合、三戸郡内の高校の統合による総合高校的学校の新設が考えられる。〔意見等記入票〕

3 今後の予定

第3回地区意見交換会において、これまでの意見をもとに、さらに意見交換を深めた上で、「地区意見交換会における主な意見」として整理する。

各地区の主な意見については、平成29年2月に教育委員会へ報告するとともに、第1期実施計画（案）策定の際に参考とする。

平成29年1月	第3回地区意見交換会
平成29年2月	「地区意見交換会における主な意見」報告
平成29年度	第1期実施計画（案）公表 パブリック・コメント及び地区懇談会実施 第1期実施計画決定

〔その他〕

職員の懲戒処分の状況

平成28年12月（11月1日～11月30日分）

青森県教育委員会

事案1 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 三八地域八戸市の小学校 教諭（35歳 男性）

②事件の概要等 酒気帯び運転

- ・当該職員は、友人たちと飲む約束をしていたことから、平成28年10月1日（土）午後6時5分頃、自家用車で待ち合わせ場所へ向かった。
- ・駐車場に自家用車を止め、友人たちと合流し、午後6時30分頃から翌日午前0時30分頃まで、飲食店等4箇所において、それぞれ日本酒を約2合、日本酒をグラスで約5杯、ビールをグラスで1杯、日本酒をグラスで約2／3杯飲んだ。
- ・友人たちと別れた後、運転代行を利用して帰ろうとしたが、駐車場周辺で見つけることができなかつたため、大通りへ出て探そうと思い、車を運転して駐車場から出たところ、警察官に制止を求められた。
- ・警察官による呼気検査の結果、呼気1リットル中のアルコール濃度 0.41mgの数値が出たため、酒気帯び運転で検挙された。
- ・10月20日（木）、道路交通法違反で刑事処分（略式命令による罰金刑30万円）を受けた。
- ・11月2日（水）、運転免許取消の行政処分を受けた。

③処分内容 懲戒免職

④処分年月日 平成28年11月21日

事案2 ①被処分者 特別支援学校 教諭（44歳 男性）

②事件の概要等 人身事故

- ・平成28年6月16日（木）午前7時40分頃
- ・むつ市内の市道
- ・自動車を運転中、丁字路で一時停止し、右折しようとしたところ、右方向から直進してきた自動車と衝突したもの。
- ・事故の相手方（男性1名、女性1名 1週間～3箇月間の療養）

③処分内容 減給1月

④処分年月日 平成28年11月22日

⑤その他 平成28年6月10日に速度超過を起こしていることから、量定を加重。

平成28年度11月補正予算の概要について（教育委員会所管分）

11月補正予算額	787,172千円
現計予算額	133,472,652千円
補正後の予算額	134,259,824千円

◎計上の主なもの

職員等人件費

247,646千円

区 分	補正予算額	左 の 内 訳	
		給与改定	その他精査
事務局等分	△82,048	12,762	△94,810
学 校 分	329,694	415,618	△85,924
小学校費	△133,970	161,139	△295,109
中学校費	157,649	110,444	47,205
高等学校総務費	293,988	102,013	191,975
特別支援学校費	12,027	42,022	△29,995
計	247,646	428,380	△180,734

人件費以外分

539,526千円

国の第二次補正予算を活用し、次のとおり実施。

- ・ 高校及び特別支援学校理科教育等設備の整備 20,000千円
- ・ 青森第一養護学校及び八戸第一養護学校校舎等の大規模改修
519,526千円

平成28年度11月補正予算（補正第4号）総括表

教育費 項目別内訳

(単位：千円)

科 目	本 年 度 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 予 算 の 財 源 内 訳				補 正 後 の 予 算 額
			国庫支出金	県 債	そ の 他	一般財源	
1 項 教育総務費	5,096,660	6,550	70		△28	6,508	5,103,210
1 教育委員会費	3,033						3,033
2 事務局費	35,601						35,601
3 教育行政費	2,999,074	5,793	76		△28	5,745	3,004,867
4 教職員人事費	99,716						99,716
5 教育指導費	540,227	757	△6			763	540,984
6 総合学校教育センター費	189,978						189,978
7 恩給及び退職年金費	29,457						29,457
8 財産管理費	1,199,574						1,199,574
2 項 小学校費	46,941,068	△133,970	△118,186			△15,784	46,807,098
3 項 中学校費	28,932,503	157,649	△10,449		5	168,093	29,090,152
4 項 高等学校費	33,871,420	309,089	7,607			301,482	34,180,509
1 高等学校総務費	25,961,334	293,988				293,988	26,255,322
2 高等学校管理費	5,126,535	101	107			△6	5,126,636
3 教育振興費	854,231	15,000	7,500			7,500	869,231
4 学校建設費	1,929,320						1,929,320
5 項 特別支援学校費	13,391,284	536,553	218,864	425,000		△107,311	13,927,837
6 項 社会教育費	3,711,542	△126,567				△126,567	3,584,975
1 社会教育振興費	1,678,244	△126,631				△126,631	1,551,613
2 文化財保護費	1,351,494						1,351,494
3 図書館費	199,090	64				64	199,154
4 郷土館費	251,837						251,837
5 少年自然の家費	19,019						19,019
6 総合社会教育センター費	211,858						211,858
7 項 保健体育費	1,528,175	37,868				37,868	1,566,043
1 保健給食振興費	590,069	37,868				37,868	627,937
2 体育振興費	938,106						938,106
10 款 教育費 A	133,472,652	787,172	97,906	425,000	△23	264,289	134,259,824
11 款 災害復旧費 B							
教育委員会計 (A+B)	133,472,652	787,172	97,906	425,000	△23	264,289	134,259,824
県一般会計 C	712,334,166	5,366,378					717,700,544
(A+B) / C %	18.7%	14.7%					18.7%

※ 上記のほかの 10 款 教育費としては、1 項 9 目 学事振興費 がある。

学事振興費	7,218,718	7,198	7,200			△2	7,225,916
10 款 教育費 計 D	140,691,370	794,370	105,106	425,000	△23	264,287	141,485,740
D / C %	19.8%	14.8%					19.7%